

メモ用紙 各委員意見（科継続の必要性について）

第1回販売実務科部会の資料4「今後の販売実務科の方向性について」から抜粋
「1」科設置の必要性

- 九州内には障害者職業能力開発校が2校（福岡県、鹿児島県）存在。（当該2校は熊本県民も対象）
- 県では、障がい者を対象とした職業訓練体制として、上の2校に加えて、障がい者を対象とした委託訓練（KSK を含む。）を実施し、更に、知的障がい者を対象とした施設内訓練科として販売実務科を、平成16年度に高等技術専門校に設置。
- 県内における障がい者（H29 年度末時点の18 歳未満の方）は、約6,600 人であるが、そのうち知的障がい者は約5,100 人であり、県内の障がい者に対する多様な職業訓練の機会を確保する面から、県立高等技術専門校において知的障がい者を対象とする施設内訓練科（＝販売実務科）の設置の継続が、現時点では必要であると考えている。

メモ欄（出席者自由使用欄） 各委員意見・・・科継続の必要性の有無とその理由

吉田周生委員
甲斐憲彦委員
山下智史委員
熊川嘉一郎委員
山下敏文委員

小川倫央委員
中村朗子委員
特別支援教育課
障がい者支援課